

会 議 等 結 果 報 告 書

名 称	自治基本条例づくり検討会議から町長へ答申及び意見交換
日 時	平成19年6月29日(金) 19時00分～20時30分
場 所	上富良野町役場 審議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議：岡本代表、渡辺委員、大内委員、瀬川委員、板垣委員 (大石副代表欠席) ・町：尾岸町長、北川総務課長、行財政改革担当：新井主幹 町民生活課自治推進班：北越主幹、谷口主査
内 容	<p>総務課長：今日の進行について説明。</p> <p>岡本代表から尾岸町長へ「自治基本条例の制定に向けた意見書」を答申する。</p> <p>総務課長：岡本代表から答申の概略について説明をいただき、続いて意見交換を進めていただきたい。</p> <p>岡本代表：何かとお忙しい中、町長にお越しいただきお礼申し上げます。また、検討会議の論議に時間をいただきお礼申し上げます。</p> <p>自治基本条例づくりとして勉強させていただいた。かなりの時間を割いたのは、自治基本条例とは何かということ、この条例が私たちの町に必要なのかということに10回、その後5回はプロジェクトのたたき台について論議し、15回で一応答申の形にまとめお渡しできた。</p> <p>今日は各委員から検討会議の感想も含めて、町長に聞いていただきたいことをまとめてきているので、意見交換として進めていきたい。</p> <p>自治基本条例という名称になっているが、ネーミングはもっと柔らかいほうが、町民に対しても入っていきやすいのではないかと、まちづくり基本条例などなじみのある言葉が入っているほうが溶け込みやすいのではないかとといった意見もあった。また、委員の意見として、町長はなぜ基本条例を必要と思ったのかについて、町長の考えを聞かせていただきたい。</p> <p style="text-align: center;">検討会議委員との意見交換</p> <p>尾岸町長：会議の議事録は全て決裁し見せていただいている。皆さんが、ざっくばらんに議論を交わしていただいているのが分かった。</p> <p>この諮問会議などの組織は条例に基づくものなど多くある。この会議に感銘したのは、若い皆さんの考えや意見によって会が進められたことで、通常この種の会議は、事務局が中心となり、用意した資料に対して判断されることが多い。この検討会議を作るにあたって、行政内部にプロジェクトチームを作り検討させたものがあつたが、</p>

それを最初から会議にぶつけるのではそれに対する論議が中心になってしまうことから、皆さんの意見を聞いて、その上で最後の取りまとめにプロジェクトの案を活用してもらうことを考えてきた。皆さんからは建設的ないろいろな疑問も含めて意見があり感銘を受けた。

なぜこの自治基本条例をつくるのかということに関して、作る時期は遅すぎたと思う。もっと早く取り組むことが良かったと思うが、他のまちでいろいろな名称の条例が作られてきて、私たちの町も条例作りに向け進めてきた。

第4次総合計画は平成11年から20年までのわが町の基本計画を定めたもので、その計画に則ってまちづくりを進めてきた。基本計画の中にある「四季彩のまち・かみふらの - ふれあい大地の創造 - 」を目指したまちづくりをこの10年間進めるもので、そのためには何をすべきかを示す4つの柱を設けた。人・職・住・共があり、共に作るまちづくりを位置づけ、これは住民がやるべきことと行政がやるべきことをはっきりさせていくことで、基本は住民自治であると考えた。

住民が主権者であることは、戦後新憲法となり当たり前の話になっているが、主権者である住民皆さんがどれだけ行政に関わっているかという、果たしてどうか。町長や役場職員、議員にお任せになっているのではないかと、そのような長い歴史があるのでないかと思う。それではいけないと、住民が主体となった、行政と住民がすべきことをはっきり分けた。

平成12年に地方分権一括法が制定され、自己決定自己責任による地方自治体の運営が明確に位置づけられた。地方自治体の運営の中で、大切なものに財政運営がある。第4次総合計画を作成すると同時に、台所白書を全戸に配布し、町の財政状況を知ってもらった。そして、財政が厳しくなることから行財政改革を進めてきた。平成16年度から5カ年の第4次行財政改革の中にこの自治基本条例の問題を位置づけ、町民との信頼関係を強化していくこと、そのことを明文化し再認識していくこととした。第4次総合計画内で自治基本条例をつくっていくため、計画の最終年度である平成20年4月から実施できるよう指示し、行政内部に自治基本条例のプロジェクトチームを立ち上げ1年半程度を検討してきた。

自治基本条例は町民総意の下に作り上げていくことが必要。行政的な条例は行政内部で作り上げていくが、行政だけではなく住民も含め対応する条例であり、住民の理解を得た条例にしていかなければならないと考えている。条例づくりにはいろいろな手法があるが、たたき台的なものを作り上げていくために、町民による検討会議を作らせていただいた。

普通の会議組織であれば、各組織から代表者を選出してもらおうが、これからのまちづくりに関わるものであり、若い人の議論を聞いて、そのうえでまとめていきたいと考えた。若い皆さんが議論しやすいよう、少数の中で十分な意見を交わってもらうこととした。

基本的に自治基本条例がなぜ必要かということ、住民自治は当たり前のことであり、住民が主権者で何をすべきかを今更線引きするものではない。既に戦後の中で培ってきており、住民の皆さんは理解しているはず。ただ、そのことを実践しているかどうか

か。当たり前のことを明文化し、住民のあるべき姿、行政のあるべき姿を再認識しあうこと、その上で新たなまちづくりを目指していくことを第一に考えている。

既にニセコ町で条例が立ち上がり、富良野市も名称は違っているが作り上げている。遅ればせながら、第4次総合計画の最終年度に条例づくりを対応していきたい。これは平成21年度からの第5次総合計画に対応していくものになる。第5次総合計画に関しては、町民にアンケートを発送し、それらをまとめながら参考に作り上げていく。住民と行政がお互いにやっていくという機運づくりと人づくり、まちづくりの実践が出来る条例になってほしいと思っている。

瀬川委員： 私は行政改革の会議に携わった経験がある。私の意見として、町長の意図しているものに反するような意見が結構多かったと思う。会議の中でニセコ型と富良野型の言葉が使われてきた。私としては、富良野型というか、まず情報共有の部分から一つ一つ積み上げていき、最終的に自治基本条例が出来ていくことが良いと思っている。いきなりこの条例をつくるのではなく、下からみんなで作り上げていくほうが良いとの意見が最後まであった。その基本的な考え方は何かというと、情報共有がよく言われるが、まだそうないと思う。この条例はとっても良いことで町長の言う当たり前のことだが、みんなにいっぱい浸透させるためにも時間をかけじっくりやるべきと思い意見を言ってきた。富良野市の職員とも話をしてきたが、このようなことをやることで市民が役所のやっていることに振り返るようになり、職員も徐々に条例が出来ることに乗って行けるような練習機会もあると思う。いきなり条例をつくってしまうと、何これといった感じになり、町民にも伝わらないと思う。町長の言うことも理解できるが、平成20年に情報共有のルール条例をつくり、その次に協働作業のルール条例をつくり、最終的に自治基本条例をつくる。メンバーを入れ替えながら、このことをちょっとずつ考える人を増やしていくことも手法と思う。最後までこの意見を言わせてもらった。

どうして条例づくりを平成20年という区切りにしたのか、後ろを決めないで議論することがあっても良いと思う。とっても大切なことだから、多少非効率的であっても、ちょっとずつ広めていくことも重要だと思う。私たちも時間をかけてここまでやってきたのだから、町民にもしっかり知ってほしいし理解されたいと思う。それにはもうちょっと時間をかけてほしいと思う。町長はもっと早くから考えていたというが、この条例のことは私たち町民には昨年末に知ったばかりで、そのようにしかなくていいのが実情だと思う。町民にはこれからの話であり、来年3月であれば約半年で決まった条例にしかならないと思う。もう少し時間をじっくりかけて考えてほしいし、段階を踏むようなやり方も検討してほしいと思う。

尾岸町長： 富良野型のような段取りを踏んでいくことも一つの手法と思うし、石橋をたたいて渡って行く手法からするとそれが意味で正論ということも出てくるかもしれない。ただし、この種の行政側の対応として、段取りを踏んでいくことは大切だが、時間を非常に要すると思う。自治基本条例を作るために、そのために参加型の

条例をつくって皆さんとやっていく、それが完成していった次の段階にいくと、それは本当の理想だが完成するというにはある面で難しいと思う。完成するというのはどの辺のところと言うのかがあると思う。そのためには時間をかければよいのかどうか。今のわが町の住民自治の状況はどうか、いろんな参加の状況はどうかと思う。就任時から情報の開示が十分になされていないと思ってきた。行政情報を十分に住民の皆さんに知らせていないから、住民が行政に関心を持たないまちづくりにつながっている。行政情報はしっかり流していくことを言ってきた。

終戦後続いてきた行政と住民との関係は、住民は終戦後の生活に精一杯で、まちづくりは住民が主権者といっても、そんなところまで手が届かない状況。まちづくりは議員と役場の職員と町長に任せておけばよいとの意識があった。それではダメということで、住民を巻き込むよう運動を展開しながら、情報を開示してきているが、なかなか住民もその情報を取り込もうとする意気込みが足りないと思う。町としてもいろいろと情報展開をしており、広報紙や台所白書を全戸配布するなど、相当の財政投資をしているが、それがどれだけ見てもらえているのか、生かしてもらえているのか。いろいろとあって情報公開も難しいが、そういう住民の盛り上がりを待っているのは時間がかかると思う。

議会でも意見が出されているが、住民が十分に知ってもらうことが大切と思う。答申をいただいたから、それを十分真摯に受け止めながら、方向性を定めようと思う。住民にはもっともっと自治基本条例というものを知らしめていく手法を今後考えやっつけていかなければならない。

条例を制定し施行するようになって、条例の思いが十分に生かされるには年数がかかり、第5次総合計画の後半頃には生かされてくるかなと思う。その頃になると、自治のあり方でいろんな問題が沸きかえってくると思われ、当然にして住民が住民自治として立ち上がらなければならない時期が来る。それまでには、この自治基本条例というものが十分に浸透してほしいと、そんな願いを込めながらいる。

ニセコ型もあるが、ある面ではつくって理解してもらうこともあり、作るまでのプロセスが大事と思う。このような会議を何回かやれば、6人であっても5回やれば5倍になると、そのような輪も大切と思う。皆さんから答申をもらって、これから我々が住民にどういう形で情報を開示し協議していくか、理解される情報をどう開示していくか、最終的にはパブリックコメントで意見を聞いていくというような手法がどのように取れるかということが大切と思う。

委員の意見も分かるが、ある程度のところで思い切らないと前には進まないと思う。自治基本条例をつくろうと対応したのが平成16年からで、その秋にプロジェクトを作ってその答申が去年の3月で約1年半かかった。3月の答申から検討会議の立ち上げが11月末となり遅れた反省もある。答申は本来3月の予定だったのが、時間的に無理という皆さんの意見も当然で6月となった。我々のスケジュールからは、12月の定例議会に提案して審議を得て、4月1日から施行するよう進めていく予定であったが、予定どおり進められるかどうか。これから住民に対する基本条例のピーアールをして、パブリックコメントをしてとなると、なかなか予定どおりにはいかないとも思

う。議会からも計画どおり進めるのかと意見をいただいているが、私としてはあまり遅らせたくは無いと考えている。

そろそろ第4次総合計画の総まとめをして、平成21年度から10年間のまちづくりを定める第5次総合計画を作り上げていかなければならなく、このことに専念していかなければならない。そのためには基本条例の基本たるものが住民に周知されていなければと思う。これからの10年というのは、今までのように住民皆さんが、議員と職員と町長に任せておけばよいというまちづくりの時期は終わってくる。条例づくりが早すぎるという声もあるが、最終的には私としての考え方をまとめていきたいと思う。

板垣委員： 子どもを通していろいろと話をさせていただいた。子どもの同級生の親の声として、子どもが巣立っていくこともあり、転出のある駐屯地の方にとって、ここは人生の通過点になっている。ここにずっと根付いていただきたいと思うが、それにはある程度行政側に取り組んでいただいて、ここで一生を終えられるまちづくりをしていただきたいと思う。そのための条例づくりとして関わってきた。

先ほど町長の話聞いて、一番初めに行政と住民との関係を確認し考えていくことを聞いていれば、もっとこの会議に対する思いが違ったかもしれない。私自身一母親なので、なぜこの条例なのだろうとの率直な思いはあった。必要なだろうと思いつつも、まだ私なんかにはちょっと落ちないところもあるので、それを住民に条例として落としていくときに、どれだけ皆さんが共鳴するかは疑問と思っている。それが最初の疑問だった。

協働の言葉がたくさん使われているが、協働ってなんだろうって思う。本当に共にやっていくということであれば、平成16年から役場の人たちと一緒に熱心な方が共に作り上げていって、協働とってほしかったなと。それが住民と行政との距離感だと思う。たぶん行政は、町民はそんなに関わりあっていくことは難しいだろうと思って、そこである程度親切で行政の方がやっていただいたのだと思うが、この自治基本条例でいう協働ということであれば、もみくちゃになりながらも一緒にやっていったほうが、それが一人でも二人でもいたほうが良かったかと思う。この距離感を埋める努力を緊急にしていかないと、たぶん町民も目を向けないのかなと思う。平成16年から行政がこの条例づくりに取り組んでいたなんて町民は知らないと思う。

尾岸町長： そのとおりだと思う。物事はスタートから住民と共にとして、協働のまちづくりを進めていくことをいってきている。就任時から痛切に思うことは、それでは行政が進まなかったこと、今ここまでやっとたどり着いた。従前はある面では行政と議会とで物事を決めて進めることをずっとしてきている。そうではなくて、みんなと一緒にやるということからスタートしたのは、かみんの建設である。これは建設作りに着工してから、町民の意見を聞きながら、予定よりも2年遅れて進めてきた。建設の形作りから町民の意見を取り入れてきたのはこれがはじめて。

これまでは、計画を作って議会が了解して議決してくれたものを進めてきた。この

ような簡単なプロセスであったのが、終戦後新憲法が出来て新たな自治制度が出来上がったのまちづくりの規範であった。ある面では町長が変わったら施策が変わっていた。就任してよく職員に言ってきたのは、上からシャワー効果でものを言うのではなく、職員みんなの声の中から私が選択し、そしてこれをやれといった指示を出す、やっとその形づくりが出来てきた。組織の中に政策調整会議を課長職と副町長を筆頭に作っている。いろいろと職員からあがってきたものをそこで煮詰めて、最終決断と最終方向性は私が決める、そのような形作りを進めている。

まちづくりでも何であそこに施設ができるのかといった意見があり、町長が変われば物事が変わるといったことがいわれが、今はまちのマスタープランを作ってまちづくりはこう進めていこうと都市計画の中で位置付けしながら進めてきている。

今回は、プロジェクトチームで骨格は作ったが、骨格づくりから皆さんに入ってもらって一緒に作るのが理想だが、私たちのほうがなじんでいなかった。皆さんの組織が自分の考えで方向性を持った意見を言っていたいただいた会議と思う。他の会議とは違う形づくりができ、これからは生かしていきたいと思う。

まちづくりで一番頭の痛い問題として、子どもの通過がある。わが町は特殊出生率が北海道一で、女性の方が一生で子どもを生む数は北海道一。町の予算でお年寄りに使うお金と子どもに使うお金とでは、もうお年寄りに関わることは難しい、これからは子どもに使うお金。子育て支援策は、他の町よりも財政投資をしていると思うし、見劣りしない子育て支援策をしていると思う。

お金のかかる時期はこの町で、これからの時期にはいなくなってしまう。今期の総合計画の大きな柱である産業の振興で働く場所を作らなくてはならないが、農業も商業も衰退し中々そうならない状況で、どうしても通過的な形になっている。

板垣委員： 九州出身のお母さんは、ここには教育が受けられない、私の理想とは違う、だから出ていってしまうと言っている。

尾岸町長： 自衛隊の皆さんも、小学校まではいいが高学年になればここではちょっとと言った声も聴かれる。わが町はちょうど子どもに費用のかかる年代層が多くなっていて、高学年になるといなくなってしまう。このことを変えるとなったら、町の構成そのものを変えていかなければならない、大きなまちづくりの問題である。

これからは人口も減ってくるが、求められてくる基礎自治体の人口は1万人規模で、この1万人の規模をいつまで保てるのか。地方自治の方向性というのは平成21年度以降でなければ分からない。合併新法は平成21年度までの時限立法で、上富良野も合併しないでやってきた。これで合併しないで残った町は基礎自治体としてやっていくことになるが、10万人のまちも500人のまちも、同じ基礎自治体として同じ自治権と権利を持ってやっていくことはおかしいとの意見がある。50万人の政令市と30万人の中核市は人口によって権限が違う。21年以降は権限が制限される議論があり、制限された自治権はどうなるかということ、近くの基礎自治体に面倒を見てもらうということなる。だからわが町は人口1万人を割るわけにはいかないし、基礎自治体として

やっていかなければならない。このような中、子どもたちにはいくらかでも残っていただけるような対応が必要と思う。

岡本代表： 高校に関しては何か特色あることが必要と思う。また、医療も無ければ住むことは出来ないといった意見も出ていた。

尾岸町長： 高校の問題では、わが町の子どもが上富良野高校に通っているのは10数名で、富良野から通っている子どものほうが多い状況。道教委でも地元の子が通っていないことも話され、何か方策はないかと思う。道教委に対しては、校舎は建てたばかりであり、廃校することはどうかと話している。町としても存続に向けて建設の要望を行ってきたし、新しい学校が出来ればなくなるだろうと考えている。昔の上富良野高校の感じは無くなったと思うし、良くなっていると思う。

岡本代表： 自衛隊に関連しては、働く場の確保も必要。自衛隊の削減問題もある。

尾岸町長： 第4次総合計画の最終年度平成20年度の目標人口は12,500人と掲げている。計画当初は13,000人程度あり、町の人口を増やすということがまちづくりの基本なのに、なぜ総合計画で人口を減らすのかと、そんなまちづくりがあるかと意見をいただいた。人口が減ることが分かっている、13,000人の目標人口のまちづくりを目指す、それなりのインフラ整備をしなくてはならないし財政投資をしていかななくてはならない。12,500人の目標人口も若い世代を毎年80人ずつ町に入れ込まなくては確保できない目標。結果的に毎年80人の若者を増やすことが出来ず、今は12,300人で、目標人口には200～300人程度割り込むかなと思う。

人口は減少傾向にあり下方修正する中であっても、自衛隊の問題は阻止したい。上富良野町をどうするかの問題で、私どもとしても自衛隊の削減問題はそのような問題として押さえなければならぬ。第3地对艦ミサイル、戦車連隊などの見直しで相当規模の削減が予想され、これに関連して業務隊や後方支援隊も縮小されてしまう。関係する家族も減ってしまう。このようなことには絶対したくないと思うし、そのためにも存続の要望活動を行っている。次期防衛力整備計画の見直しは平成22年から5カ年の計画であり、減らされることはある程度仕方ないとしても、新たな部隊を育成することや駐留してもらうことも考えている。

人口1万人を割らないことをどうするか、本町も1万人を割ったら自治体として生きていけるかどうか、そうなったら近隣町との合併や、または圏域と協力して自立していくのかがある。広域連合の中で権限の一部は広域連合に預けても、自治権は持ってまちづくりをしていくこともある。そういう判断をするためにも、いつまでも町長や職員に任せるといふことにはならない。そういうためにも条例づくりは大切。

渡辺委員： 町長の話で危機感が言われたが、自治基本条例を町民に浸透させる上で、広域でも自衛隊がなくなるとは困る考えは基本だから、その考えを打ち出し方が町民

の意識レベルも徐々に変わってくると思う。

尾岸町長： まちづくりに対していかに住民が関心を持ち携わっていくか、町長や職員に任せたいというのではなく、いろんな大きなまちづくりに計画から住民も関わっていけるようなことが、時間はかかるが必要。

第4次総合計画の後期から駅前再開発に手をつけたいと思っていたが、財政的にも厳しくなって、富良野市も駅前開発を進めていたこともあり、そこに上富良野も駅前開発とはならなかった。前期には、クリーンセンター、西小、かみんは出来上がっている予定だったが、かみんが後期に入ってしまった。ただある面では、財政投資の抑制、借金になっていない。

平成10年頃は借金を返すよりも借金するほうが多かった。今は2億円台の借金で、返済は12億円位で、借金は減っていている。その借金も国が補填してもらえるものが多い。急に増えたのは下水道の借金で、21年度の完成予定が17年度で完成したように、国の景気浮揚策の中、下水道事業の前倒しを進めてきたために、借金が急激に増えてしまった。

大内委員： 農業をやっていて、いろいろと畑があって、そこから十勝岳眺められる。これだけ豊かな自然があってよいと思うし、最近は各地区に若い年代層が戻りつつあり、各地区とも若い年代層が増えつつある。北海道らしさとは何か、札幌や旭川の大都市ではなく、自然に囲まれた小さな町が機能していることが北海道らしさではないか。そういう中で基本条例というのは大事なもの。大事なものを町民皆含めて、大事なものだからということで対話を進めていけば納得してもらえるのではないかと。急ぐのも分かるがもう少し時間をかけて話し合いを持っていただければと思う。

尾岸町長： 確かにこの種の条例というのは他の条例とは違うと思う。4月からスタートした滞納者の制限条例というのは、皆さんの意見を聞けば条例はいらぬというのが分かる。だからといって住民の意見を聞いてどうするかということではなく、住民がいらぬと言うからやめることにはならない。こういう条例とはまるっきり違う。自治基本条例は住民が知ってもらわなければならない条例であり、それをいかに住民に知らしめていくかがある。

段階を踏んでいくという手法もあるがそれでは時間がかかりすぎると思う。条例を作ったとしても、毎年検証して、住民の皆さんへの浸透がどうなっているのか検証していかなければならない。その中で見直ししなければならないものも出てくる。条例の見直しというのは、住民にしっかり浸透しているのか検証して、常に見極めながら、私たちの立場から住民の立場でも、そういったことに対して関心を持ってもらうことが必要。

行政に対する住民の関心がないというのは、基本的に戦後ずっと同じで、行政責任というのがあつたと思う。行政情報に対して、なるべく住民に知らずごたごた言われたくない、ある面ではガードを固めた傾向がある。住民も議員と町長に任せとけば

いいといったことが重なり合って、だんだん住民の行政に対する関心がなくなってしまった。それでは大変だと住民に行政情報を開示しようと、今は全ての情報を開示しますよとしている。ただ開示する手法をとっているかということ、お金を掛ければ何かとあるが、関心のある人は見に来てください、取りに来てくださいという形と思う。今までのお金をかけて全てに対応するというのは難しくなっている。以前、台所白書を全戸配布したが、予算と決算の状況について、もう少し住民に身近なこととして知ってもらうため別冊で配布してはと思ったが、全戸配布するには結構なお金がかかる。ホームページで見てくださいといっても、ホームページを見られる人が町内にどれくらいいるのかということもある。何らかの方法で開示していくこと、今後いかに住民に対応していくかが大事。

景観は良いと思う。十勝岳を見るのに中富良野や富良野から見るのでは全く違う。上富良野の正面から見るのが一番いいと思う。大事な景観を育てていかなければいけない。

農業も非常に厳しいけれど、国の政策も大きく変わってきている。これまでは護送船団方式で、農家といえば大きさに関係なく皆平等に、国は施策を並べ同じ対応をしてきた。これからは品目横断方式、価格を決める所得政策をとる大きな転換を迎え、ある程度の規模を持った認定農業者に制限されてくる。厳しいがこのような手法でなくては、国も地方もお金が無くなり、ない金をどう使うというところにバラまきではなく、これからの農業施策は努力すれば延びていくという時代が来ていると思う。

尾岸町長： この検討会議は今回で終わりとなるが、今回集まったメンバーは、「町長と語ろう」というのがあるので、是非呼んでいただきたい。「町長と語ろう」は、少人数でこの会場で開催してきている。いろいろな方々と話をして意見をいただいている。また出前講座も行っている。

皆さんの立場からすると、町の情報が悪いから行政に対する関心が無いのだと。町は情報を出しているが、出す手法というのはまだまだ私たちも検討しなければならないと思う。反面、皆さんも情報を知る、待つのではなく情報を取るというスタンスを持ってほしいと思う。行政の責任だけではなく、住民も責務も果たしてほしいなど、そして声を大にしてまちづくりに関わってほしいと思う。

岡本代表： 本日は、大石委員が欠席しているが、今後も「町長と語ろう」などを通じて意見を出していきたい。

岡本代表： 今回、自治基本条例の会議を通じて我々も勉強させていただいた。回数を重ねるたびに大変なことに携わってしまったなど、非常に重い条例と感じた。よってたつべき理念と書きましたが、何を決めるにも、町の施策を始はじめ全てを決めるのはこの条例がスタートだと。重たい気持ちも無かったわけではないが、一応答申として収めさせていただいた。行政のみならず議員も町民も情報を開示する側、受け取る側ということで、共に努力していかなければならない。答申のはじめのことばで、1

から7までは絶対はずせないという点を書いている。後段では、お任せ民主主義的な戦後は、住民は稼ぐことを優先して、いままでやってきた自治の部分は行政のお任せになってきた。行政もお金があったようで、それは行政でやっていただくということもあったのかなど。この条例を通して町民の手に自治を取り戻す、本来の形になることを目的にした条例と感じている。町長をはじめ行政の皆様には長い間、約半年15回という期間お付き合いいただき勉強させていただいたことにお礼申し上げます。

尾岸町長： 大変ありがとうございました。今日、皆さんから答申をいただきました。

昨年11月29日、本来であれば最初のときに諮問をして、こういうことでお願いするといった説明をして、最後に答申をいただくときに挨拶に来るとというのが本来であるが、昨年は出張のため副町長に急きょ代わっていただいた。

短期間に集中的に真摯に討議いただきありがとうございました。他の諮問機関やいろんな会合があるが、これだけ行政側のことを抜きにして、本当にそれぞれの皆さん個々の本当の気持ちを出していただいて議論していただいたというこの組織、このスタートはありがたいこと。若い人たちがそろそろ、こうなるのだと再認識させていただいた。これからはまちづくりには若い人たちの知恵と力を借りなければならないが、これからはよろしくお願ひしたい。

さて、自治基本条例のネーミングはどうするか、いろんなことも意見を発してもらっているし、答申の中身についても目を十分通させていただきながら、皆さん検討会議の考え方を十二分に呈した条例を作り上げていきたい。条例一つ一つの内容については、皆さんと私たちとの考え方に差異は無かったと思う。ただ、皆さんが一番心配している、住民に対してどのようにして理解を得て、どのような形で今後条例を守っていくのかということが、皆さんが一番気にしていた点でなかろうかと思う。この点については条例を作る立場として、議会に提案し議決をいただいでくるわけだが、作ったからいいのではなくて、この条例をいかに生かしていくか、この条例をいかに住民の皆さんに理解していただくか、本来ならば条例が無くともこのとおり権利と義務を住民皆が持っているわけで、この条例を基にして住民皆さんに再認識していただいで、まちづくりに対する関心を持っていただき、理解していただくように努めていきたい。

今後も条例はどうなっているのだと、「町長と語ろう」でも良いのでお呼びいただき、機会を作っていただきたい。

短期間で煮詰めていただき答申していただきましたことに心から感謝申し上げます。これからは私どもの責任の中で条例を守り通して生きたいなと思ひますのでよろしくお願ひしたい。

大変ありがとうございました。

閉会 20時30分

